令和４年度（2022 年度）第１回北海道文化審議会　議事録

日時：令和４年(2022 年)９月 29 日（木）10:00～
場所：かでる２・７ 510 会議室

１　開会

〇事務局

定刻となりましたので、ただ今より、令和４年度第１回北海道文化審議会を開催いたします。本日、全体の進行を担当いたします文化振興課の山口と申します。よろしくお願いします。

はじめに、本審議会の成立要件について、ご報告をいたします。本日は、１２名の委員の皆様にご出席をいただいておりまして、「北海道文化振興条例」第２２条第２項に規定する委員総数の２分の１以上を満たしておりますことを報告いたします。

それでは、開会にあたり、北海道環境生活部文化局長の塚田よりご挨拶を申し上げます。

2　挨拶

〇文化局長

令和４年度　第１回北海道文化審議会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本審議会は、８月１日付けで委員の改選を行いましたことから、本日は、新しい委員の皆様による最初の会議で　ございます。今後２年間、本道の文化振興について、それぞれのお立場から、幅広いご意見やご助言を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、未だ終息が見通せない新型コロナウイルス感染症をはじめ、ロシアのウクライナ侵攻や物価高騰など、現在の私たちは、閉塞感や停滞感に覆われておりますが、このような困難に直面したときこそ、日々の暮らしに潤いと豊かさをもたらしてくれる文化芸術の果たす役割は大変大きいものと認識しております。

道といたしましては、道民の皆様が文化の恵みを享受し、心豊かで活力ある社会が構築されますよう取り組んで参りますので、委員の皆様のお力添えを賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は、この後、「文化振興指針の改正」などを議題としております。国による「文化芸術推進基本計画」の改定作業の動向を見極めつつ、今年度中に改正をしたいと考えておりますので、ぜひ、活発なご議論をいただきますようお願い申し上げまして、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

〇事務局

続きまして、本審議会は、８月１日付けで委員の改選がございましたので、ここで委員の皆様をご紹介いたします。

お手元の出席者名簿の順にご紹介いたします。

＜名簿順に氏名を読み上げ＞

〇事務局

続いて、本審議会の公開・非公開の取扱いについて、ご説明いたします。審議会は、「北海道情報公開条例」第２６条により、原則公開となってございますが、本日の議事の後半には、個人のプライバシーに関する情報が含まれますことから、議事の３番「令和４年度北海道文化賞等の推薦状況」以降は「非公開」として取り扱うことといたします。

この後議事に入りますが、ここで文化局長の塚田につきましては、用務の都合により、退席させていただきます。

＜文化局長退席＞

３　議事（1）

〇事務局

では、これより議事に入らせていただきます。議事の進行は、会長が行うこととなっておりますが、今回は委員改選後、最初の審議会ということで、会長が選任されておりません。このため、会長選出までの間、事務局が進行を務めさせていただきます。

それでは、議事の１「会長及び副会長の選出」を行います。

まず、当審議会の会長につきましては、北海道文化振興条例第２１条第２項の規定におきまして、委員の互選によることとされています。事務局案でございますが、会長の選出方法については、皆様からのご推薦によりお諮りしたいと考えますが、よろしいでしょうか。

それでは、会長の推薦について、どなたかご提案はございますか。

〇林委員発言

前期の会長でもある本田優子先生が、今期も委員となっていますので、ぜひ札大の本田先生にお願いしたいと思います。

〇事務局

会長は本田委員に、というご推薦がございました。それでは、本田委員に会長をお願いすることに皆様ご意義ございませんか。

《委員一同、異議無し》

それでは、会長は、本田委員に決定しました。本田委員は、この後の進行をよろしくお願いいたします。

〇本田会長

本田でございます。ただいま、会長に選任していただきました。昨年も委員の皆様に助けていただきまして何とか乗り越えることができました。今年も皆様のご協力のもと審議を進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。

それではまず、副会長の選出を行いたいと思います。北海道文化振興条例第２１条第２項で、副会長は、委員の互選により選出することとされています。副会長は、会長を補佐する立場ですので、私から候補者を推薦させていただくことでもよろしいでしょうか。

《委員一同、異議無し》

それでは、副会長は、前回に引き続き、今日は欠席されてはおりますが、斎藤委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

《委員一同、異議無し》

ありがとうございます。皆様、よろしくお願いします。

〇本田会長

それでは、次の議事に入りたいと思います。議事の（2）「北海道文化振興指針の改正について」ということで、事務局から説明をお願いします。

３　議事（2）

〇事務局

それでは、資料1に基づき、説明させていただきます。

まず、１の改正の趣旨でございますが、近年の社会経済情勢の変化や関係法令の改正などに的確に対応するため、この度改正を行うものでございます。下の表にありますとおり、社会経済情勢の変化としましては、人口減少・少子高齢化の進行や、情報通信技術の急速な発展など、関係法令の制定・改正としましては、文化芸術基本法の改正や、文化観光推進法の制定など、その他といたしましては、ウポポイの開業や、北海道・北東北の縄文遺跡群の世界文化遺産登録などがございます。

次に、２の改正内容につきましては、これまでの審議会のご議論なども踏まえまして、（1）の基本的な考え方としまして、現行指針の基本的な内容は継続しつつ、文化振興をめぐる情勢の変化や関係法令の改正、国の次期文化芸術推進基本計画を踏まえたものとしたいと考えております。

点線の囲みには関係法令の規定を抜粋しておりますが、国の文化芸術基本法では、都道府県は、国の文化芸術推進基本計画を参酌して計画を定めると規定されており、本指針も地方計画に位置付ける方向性としておりますので、現在第２期計画の策定に向けて検討中である国の動向も見ながら、道の指針の改正も進めていかなければならないところです。

（2）の改正の方向性についてでございますが、表の左の欄は、現行指針の項目を記載しております。左から２番目の欄は、前回の審議会でお示しした改正の方向性を記載しています。それぞれの指針の項目ごとに、位置付けの明確化ですとか、法の趣旨を反映、項目の再構築、新たな視点の追加などとお示ししておりました。

隣の太枠囲みに審議会におけるご意見の欄は、前回の審議会でいただいたご意見を記載しております。道の SDGs 推進ビジョンとの関係性や、子育て世帯が家族ごと文化に触れる機会の充実、後継者育成のため子ども達が文化に触れる機会の充実、観光の部分の記載の充実、世代間交流の追加、多言語による映像やアニメの国外への発信、文化を保障する視点、文化活動継続のための支援の記載、このようなご意見をいただきました。

これらに関しましては、それぞれの左の欄と見比べていただきますと、前回の審議会でお示ししている改正の方向性をより充実させるべき、というご意見でございましたので、一番右の欄の検討の方向としましては、改正指針の記載内容に反映させていただくことを考えているところでございます。

また下の、その他の欄ですが、ジェンダーに係る記載や、障がい者への合理的配慮に関する記載へのご意見があり、これらは、これまでの改正の方向性にはなかったご意見でしたので、可能な限り指針の記載内容に反映させていただくことを考えております。

３の今後の予定につきましてですが、２週間後の１０月１３日に予定している審議会では、主な議題が文化賞と文化奨励賞の受賞候補者の選考になります。本日のご議論によっては、指針の数値目標の検討についても議題にさせていただくことを考えております。

そして、１１月上旬には、国の検討も進み、概要が見えてくるころですので、これを参酌して、文化振興指針の改正素案を作成し、ご審議いただきたいと思います。

また、１２月にはパブコメを実施しまして、来年２月上旬には、改正案のご審議をお願いしたいと考えております。資料１のご説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

〇本田会長

ありがとうございます。新しく委員になられた皆様は、初めて資料をご覧になるかと思いますが、ご質問はございませんでしょうか。

では、引き続き、事務局から説明をお願いします。

〇事務局

では、資料２に基づき説明させていただきます。指針の数値目標について、考え方を上の表にまとめてございます。目的は、道の文化振興に関し、将来の目指す姿と目標を道民の皆様をはじめ関係団体等の方々と共有するとともに、各種施策の進捗や達成度合いの検証、評価を可能とするために設定いたします。なお、指針本文には、「別途、数値目標を定め

る」と記載したうえで、指針本文とは別に定めることを考えております。

項目は、わかりやすく具体化したもので、「毎年または隔年で数値が把握できるもの」、「都道府県の値や全国平均値との比較が可能なもの」などを選定したいと考えております。目標年次は、国の計画期間を踏まえて、原則、令和9年度とし、目標数値は、他の計画の目標値を参酌した設定や、数値の設定が難しいものは、全国平均値や順位を目標とすることとし、また、進捗管理として、毎年度の文化審議会に報告させていただきたいと思います。

次に、本題の数値目標の案でございます。左の欄は、指針に基づく施策を推進することにより、どのような状態を目指すのか、を区分として記載しております。そして、太枠で囲っている項目の欄には、その目指す姿について、どのような物差しを用いれば、目指す状態であるかどうかがわかるか、という観点から、指標項目の案を並べております。それぞれの指標項目ごとに、現状のデータがあるものは最大過去5か年分を記載し、そこから見える課題をコメントとして下に記載しています。目標年次は、原則どおりR9年度とし、目標値は、課題などを克服するために5年間でどこまで目指すべきかを記載しております。その他、右の欄は、出典調査の機関と実施頻度、備考を記載しております。

それでは、順に説明いたします。

一番上の、「文化活動の実践機会への満足度」、につきましては、国の世論調査で、R3 年度からこの調査項目が増えたため、現状のデータはR3年度しかありませんが、北海道は全国平均値より低く、順位は２３位でした。これを、R9年度には全国第１０位目指すこととしたい、というのを目標にしたいと考えたものです。R3 年度の状況では第１０位は愛媛県ですが、このときの愛媛県の数値である23.1%を目指すのではなく、あくまでもR9年度の時点で10位になっていること、つまりR9年度時点での最新の全国データと比較しての10位を目指すという目標値でございます。

このような「全国第何位」とか「全国平均値」という目標値の設定方法は、北海道総合計画などの数値目標の設定に当たり、すでに達成している目標を掲げておくことのないように、などの観点から、このような形で設定することが、現在、他の道の計画でも用いられているところです。

次に、「公立文化会館の稼働率」については、直近のデータは H30 年度ですが、この時点で、全国平均値よりは高いものの、国立施設の平均値よりは低いことから、R9 年度までの 5 年間で国立施設並みにしたいというものです。なお、このデータを得るための国の調査は 3 年ごとのため、データを補完するために道においても入場者数の把握を含め、調査をしたいと考えております。

下の行の「文化会館の入場者数・稼働率」は、その状況を確認したうえで、目標値を設定できるかどうか検討させていただきたい、というものです。

1 ページ目最後の、「文化団体の数」ですが、これは、前回の審議会で、文化サークルの数を押さえておくことも大切とのご意見をいただいていたため、指標になるのではないかと思い、検討したものですが、現状は、人口減少等の影響のためか、大きく数を減らしております。資料にはありませんが、文化団体数のジャンル別の推移の確認もしたのですが、ジャンルを問わず大きく減少傾向にあり、これを指標としても、減少の原因が、少子化など、文化施策以外のところにありそうですので、数値目標としては設定するのではなく、基礎データとして調査を継続し、指標項目による施策の評価・検証の際に参考にしたいと考えているものです。

よって、1ページ目の「文化活動の活性化・充実」の指標としては、現時点では上の2つということになります

次に2ページ目です。

目指す姿としての、「文化芸術の鑑賞機会が確保」されている状態を、図る指標としては、一つ目が、「文化芸術イベントを直接鑑賞した割合」で、これも国による世論調査です。現状データは5年分ありますが、R2とR3はコロナ化の影響とみられる低い値でており、この影響を除いた R 元年度を基準に考えると、北海道は全国平均値より低い状態であり目標値としては、全国平均値を目指したいものです。なお、この項目は、国の現在の基本計画の指標にもなっており、その目標値は今年度に80%にする、というものでございます。

次の、「未就学児から高校生までの子供が文化芸術イベントを直接鑑賞した割合」も同じ世論調査で、H30 年度から調査項目に追加されており、現状データは、R1 や R2 の低い値と比べ、R3 はコロナ禍なのに比較的高い値となっています。

ですが、コロナ禍がなければもっと高い数値だったかもしれないので、R2とR3の値を除いた直近のR元年度のデータを現状地として検討し、全国平均値より２０％程度も低いため、目標値としては、全国平均値を目指すこととしたいものです。

次の区分の、地域文化の継承につきましては、「伝統的文化団体の数」を指標とすることを考えましたが、先ほどの文化団体数と同様、減少傾向が著しく、少子化などの文化施策以外の影響によるものが大きいと考えられるため、数値目標としては設定するのではなく、基礎データとして調査を継続し、数値目標による施策の評価・検証の際に参考にしたいと考えているものです。

次の区分の、「すべての人が文化に接しやすい環境の確保」につきましては、まず、「オンライン鑑賞を含む文化的環境の満足度」を、文化に接しやすい環境を図る指標としたいと考えます。これも文化庁の世論調査で、Ｒ３年度から調査項目となっており、北海道は、全国平均値より低く、順位では 17 位のため、この項目も、全国第 10 位を目指すこととしたいと考えました。

次に、「文化施設におけるソフト面のバリアフリー化」です。ソフト面のバリアフリーとは、字幕や音声ガイドなどの鑑賞サポート、視覚障がい者むけのパンフレットなどを指しますが、こういったソフト面のバリアフリーを実践している施設の割合が、国の調査で、直近データが 50%と全国平均値より低いため、全国平均値以上を目指すものです。あえてソフト面のバリアフリーとしたのは、ハード面（点字ブロックや、車いすスロープ、多目的トイレ）の何らかのバリアフリーを実践している施設は、北海道は 100%でしたので、これからの指標とするならばソフト面であろうと考えたものです。

その次の、文化施設における展示等の多言語化についても、直近のデータが全国平均値より低いため、全国平均を目指したいと思っております。この 2 つについては、国の調査頻度が 3 年ごとのため、国の調査を補完するための道による調査を毎年度実施したいと考えています。

また、「博物館、美術館等におけるデジタル・アーカイブの公開資料数」につきまして、今年改正された博物館法の趣旨や、これからのデジタル時代を見据え、指標に加えたいと考えましたが、既存の調査がないため、これから調査を行い、その状況を見て目標として設定できるか検討したいと考えました。

次の区分の、「有形・無形文化財の保存・活用の推進」については、国や道、市町村が文化財を保存し活用していくため、文化財保護法に基づく、「指定や登録する文化財の数」を指標としたいと考えました。現在、当方で把握している直近 2 か年分を記載しており、残りの年度は現在数を調べております。２つのデータのみですと傾向は分からないのですが、目標としましては、文化財が失われていくようなことは避けるべきとの考え方から、現状の R3 年度の水準を維持することを目標としたいものです。

最後の区分の「住んでいる地域の文化的環境の充実」の達成度合いを測る指標としては、「地域の文化的な環境に関する満足度」としたいと考えております。こちらも国の世論調査で、国の計画の指標となっている項目です。国では目標値を今年度までに 60%としていますが、道の値は全国平均値より低いため、まずは全国平均値を目指すこととしたいものです。もし、国の数値が国の次の基本計画に定める目標値に近づくのであれば、国の数値というのは全国平均値のこと、この二つは同じものですので、道の目標値も国の目標値に近づくということにもなります。

以上、現時点の案として、目標値をご提示している項目が、９項目、今後、調査の上、目標を設定したいとしているものが、2項目となっております。資料2の説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

〇本田会長

ただいまの説明について、ご意見・ご質問をいただきたいと思います。出席者名簿の順に、私の方から指名をさせていただきますので、発言をお願いします。突然で申し訳ありませんが、林委員から順にと考えておりますので、お願いします。

〇林委員

指針の改正についてですけれども、国の計画がどういった改正になるのか、改正の方向性について何か道に情報が入っているのか、聞かせていただきたいということと、国がどのような項目を数値目標としているのか、この一覧に入れていただけると、道が新たに何を指標にするのかが、わかるのかなと思いました。

○事務局

まず一つ目の国の第２期計画の検討の状況ですが、基本的な考え方を年内に示したいとのことでした。その前の10月には骨子が分かるような中間報告案を出すというスケジュールが示されていましたが、今の時点ではどのような内容になるかの方向性は見えていない状況です。国の第２期計画の骨子が判明次第、地方計画となる道の指針にも反映していくことを考えております。

また、国の数値目標は数多くあり、目標設定のねらいが道の案と必ずしも同一ではないので、この表に入れるのではなく、次回の審議会で国の指標の一覧をお示ししたいと考えております。

＜石川委員が別用務のためここで退席＞

○加藤委員

私の場合は書道界で考えていきますけれども、子ども達の区分について、子育て世帯とかの未就学児から高校生まで幅広く対象にしていますが、どちらかというと、幼児から中学生までと、高校生以上を分けて考えた文章になるべきだと思っています。

書道展を来月から市民ギャラリーでやりますが、今年から高校生の参加を認めようという形になって、全国から670人の出品がありました。その中で４人が入選したので、高校生の展示コーナーというものを作って、高校生をもっと大切にしていきたいと思っています。書道界が高齢化していて、美術界もそうですけど、高齢化をなんとかしたいというのが僕たちの切なる願いであって、そこに高校生を出させるためには出品料が高い。例えば、道民割などで安く温泉に行ってクーポンをもらって、得したなあと思うように、高校生に道民割のように、絵にしても画材とか高いですし、材料代が結構かかるので、そういうお金の面で高校生に援助するという内容にしていただければと思う。鑑賞会であれば大人料金、高校生料金があるように、もう少し気軽な料金で参加できるようにしていただきたい。自分が参加すれば必ず見に行く、入選落選関係なく見に行くし、満足度も上がってくる、施設の稼働率も上がっていくと思う。高校生に対する支援をもっと加えてくことが、今後の美術界では必要なことで、文化すべてに大切なことかと思います。

○事務局

「子ども達」の考え方について、高校生への支援についても盛り込むべきというご意見ですが、前回の審議会では、文化を後世に継承していくために、特に幼少期の子供たちについて幼いうちから本物に触れる機会を充実させる必要がある、というご意見をいただきました。道の施策としては、幼少期も小中学生も高校生も、年齢に応じて様々な文化に接する機会を充実させることが重要と考えております。資料の最後に現行指針の全文を添付していますが、この指針自体は理念条例のような大くくりの記載ぶりになっており、あまり具体的な記載には適していませんので、この指針では「子ども達への機会の充実」と書かせていただき、この指針にぶら下がって今後、私どもで進めている施策の方でご意見の趣旨を反映できるよう検討させていただきたいと思います。

○下沢委員

まず数値目標に関しては、必要なものだと思います。文化団体にいくつか関わっておりますけれども文化団体の数が大きく減少しているのは非常に大きな問題だなと考えます。やはり高齢化社会の中で、そしてパンデミックがあって、経済が疲弊している。当然、なにかをやるにはお金がかかる、会場もなかなか確保ができない、高齢化も進んでいる。文化団

体が行う行事は、一回休んでしまうとなかなか復帰しづらくなってしまう。それによって減少傾向になってしまう。これは当然のことですよね。これを食い止めるのは難しい。やはり新しい世代に目を向けて育てていくことは大事なことと思います。そのためには何をしていったらいいのだろうか。今言ったように、学生を育てるということに関しては、経済的にも大変でしょうけども、若い人が関わる文化活動に何か経済的な援助ができるシステムみたいなものがあると、本当にいいなと思いますね。

この数値目標で参考までにお聞きしたかったのですが、文化活動の実践機会の満足度、北海道は 20.3%になっていますが、全国１位の数値っていうのは、どのくらいの数値なのかっていうことと、もう一つ地域の文化的な環境に関する満足度のところで、令和２年が 37.1%と高いですが、このところちょっとお聞きしたかったのでよろしくお願いします。

〇事務局

文化団体の減少は、手を打つ必要があると考えているところでございますが、ご意見いただきましたとおり若い世代に文化に触れる機会を提供すること、もしくは若い世代に機会を提供している団体に道が支援をする、というような施策が必要だと思います。現在でも道が設立した北海道文化財団が道の補助金を活用して、文化団体や個人に対する支援事業を行っておりますが、支援の方策としてはこのような制度を、子ども達が文化に接する機会を充実するために活用できるようにできればと考えております。

なお、数値目標の、実践機会の満足度の全国１位や、文化的な環境に関する満足度の令和２年度が高い理由については、次回、データを精査してお示しいたします。

〇生川委員

まず１点、質問ですが、数値目標の３番目、文化会館の入場者数・稼働率、対象調査なしとなっていますが、一方で道の総合計画の中で文化会館入場者数、平成 22 年に 46 万人を令和 7 年に 50 万人という目標が入っています。これとの相関関係があるのかどうかというところをお聞きしたい。また、この種の目標を立てるというのは大事なことと認識している。数値目標を立てる中で、そこへ行くまでの施策の展開について、行程表のような形でここに記載することはできるか。期間も令和 5 年から 9 年という結構長いスパンの目標なので、具体的な施策の柱になるようなものを、数値目標を検討する資料に明記した方が良い。

〇事務局

文化会館の入場者数が総合計画で目標値として設定されているのは、国の調査による公立の文化会館の数字で座席数３００席以上のホールについての数字です。今回新たに調査することとし、３行目に「対象調査なし」書いたのは、私立も含めた道内の全ての文化会館における、研修室等も含めた入館者数を指しており、そのような調査は今までやったことがないため「対象調査なし」と書いております。

数値目標を達成するための施策の柱を行程表のように記載する件について、大きな柱としては、指針の第３章の７つの基本的な施策との対応について記載することは可能かと思います。

〇生川委員

書き方として、今の項目だと現状と課題それから数値目標ということで分けてその間に今おっしゃったことを盛り込むことは見せ方としてできるのか。

〇事務局

この資料は、数値目標の項目や目標数値を検討するための資料ですので、ロードマップのような資料は、指針や数値目標が固まった段階で、お示しできるか検討させていただきたいと思います。

〇松永委員

文化を享受する側について、あらゆる世代の人ということで、たくさん考えていただいている案なんじゃないかと思っておりました。私の方でお伺いしたいのは、例えば文化を供給する側、アーティストみたいな人たちが、例えば、子供を産んでしばらくのあいだアーティスト活動を継続していくことがすごく大変だったりする訳ですけれど、そういった期間をサポートしてあげるような子育て世代の文化への受け止め方はすごく考えられていると思うんですが、アーティストの活動を継続していくためのすごく大変な間の支援っていうのは何か考えていらっしゃるのかなと思って、これから考えていただけると助かるのではないか。地方公演に行く役者さんに例えばすごく小さな子供がいて、行った先で例えばボランティアのホームステイ先があって、臨時でファミリーサービスとかやってくださるとかそんなことを道として考えてくださるといいのかも、できるところからそういう支援も考えていただけるとありがたいかなと思うんですけどいかがでしょうか。

〇事務局

アーティストの活動がいろいろなご事情によっていったん止まってしまうことのないように支援が必要とのご意見として承りました。指針の中で、文化団体への支援を掲げていますが、例えば、文化行事を企画する市町村や団体等が、ご事情を抱えるアーティストが出演できるように特段の配慮をしている場合、その経費も含めて補助をするなどは可能ではないかと思います。現行の指針に基本的な施策の項目として盛り込むかどうかについては検討させていただければと思います。

〇三ツ井委員

感想になりますが、指針なのでしょうがないのですが、例えば文化活動の実践機会の満足度を全国第 10 位を目標とする。どうすれば満足する人が 10 位の数値までにいくのだろうと。それはここに対するぶら下がりの施策になってくると思うんですが、満足度を上げる施策って何だろうとか、わからない部分がけっこうあって、目標数値を具体的に設定するということなので、全国平均とか、何位とか、そうなるのは仕方ないとは思っているんですが、どうしたらそうなるのか、というのが見えないというのが全体としての感想です。

そして、お聞きしたいことは、文化会館の稼働率についてなんですが、自分も文化会館をやっているものですから、この稼働率って、この会館が、一回一つの部屋でも使われたっていうような日の事を基準にしているのでしょうか。会館によっていろいろな特徴があって、うちの会館であれば、ホールを使ったら他の部屋は使えないような状況になるので、非常に稼働率が出しづらい状況があるんですね。国で出している稼働率は、そこの会館が開いているではなく、何か使われているってことを基準にしているのかどうかをお聞きしたいと思います。入場者数は調べれば皆さんわかると思います。

その下の文化団体の数は、人口の多い地域と人口の少ない地域ではかなり差があるというところと、文化団体の数が、人口の多いところと少ないところでは、減り方にかなりの差があるなと感じます。私のいる深川市などは高齢化率が今 42.3%ぐらいの状況なので、文化団体を担う人たちが高齢化し、文化団体がなくなっていく。ここ 10 年ぐらいの間に半減しなければいいなって思うぐらい、かなり高齢化が進んでいる状況があるので、本当は人口の多いところと地方の違いがわかるようなデータができれば指針が具体化するかなと感じています。

そして、次のページの子供たちの芸術鑑賞の機会拡充についてなんですけれども、これに関して子供の人数が減っているっていう状況があって、今までだったら学校に 1 回ずつ、全学校に行って芸術鑑賞する

機会があったのが、ホールで年１回になったり、大勢の子供たちをいっぺんに入れられるので数・割合としては減らないんですけども、毎年１回ずつ学校でやっていたよりも減っていくっていうような情勢の中でこういう数値になっていくので、数値だけでいいのかなっていう疑問はあります。

〇事務局

まず１点目の数値目標を達成するためにどうしたら良いか、という点については、数値目標の設定の考え方が、表の一番左の欄に記載している「目指す姿」に到達するために指針の基本的な施策があり、その「目指す姿」にどの程度近づいているかを複数の指標により評価するというものです。例示いただいた満足度という指標については、満足度を上げる事業を行うということではなく、文化活動が活性化・充実しているかどうかを、満足度を用いて図るということで、実施する施策は、指針の基本的な施策である文化活動への参加機会の拡充と参加意欲の向上に関する施策になります。

２点目の、稼働率の数値の出し方は、この数値は全国公立文化施設協会の調査結果における施設全体の稼働率というものを引用しており、算出方法は、利用可能日数が分母で、実際に施設を利用した日数が分子です。複数のホール等の部屋があり、どの部屋一つでも文化行事を行えば、その日は稼働した日としてカウントされます。

３つ目の文化団体の数の地域差ですが、分析の結果、札幌市以外は、大きな市も小さな町もほぼ同様の傾向であり、5 年間で 10%から 20%ぐらいの割合で減少しています。札幌市の文化団体は微増傾向です。数値データのみでは原因まではわかりませんが、人口や人口密度に比例しているとか、文化団体のジャンルが選べる環境かどうかなど、様々な原因が考えられます。

４点目の子どもの数の減少に伴い複数の学校をまとめて鑑賞させることによる、ホール稼働率の低下についてですが、確かに、文化会館の稼働率は下がりますが、子供たちには鑑賞機会を与えられているため、「子供が文化芸術イベントを直接鑑賞した割合」の指標は、維持又は上昇すると考えられます。このように複数の指標で評価していくことが必要と考えます。

〇荒川委員

本日初めて参加させていただきまして、もう少し勉強させていただかないとついていけない部分もあるんですが、率直にこの資料を拝見いたしまして、いろんな数字が低いという印象を受けております。令和９年を目標年次にされまして、残り５年でこの目標を達成するのは相当な努力が必要だと思うんですが、先ほど下沢委員の方から１位の数字を出していただきたいというお話がありましたが、併せまして項目１の文化活動の実践機会の満足度の１位と、先ほど下沢委員が仰ってました文化芸術イベントを直接鑑賞した割合の１位、そして最後の地域の文化的な環境に関する満足度の１位も併せて出して欲しいです。なぜかと言いますと、２枚目の文化芸術イベントを直接鑑賞した割合と最後の地域の文化的な環境に関する満足度、国の目標値と平均値の数値が結構離れておりまして、１位の地域はその目標を達成しているのか、もし達成しているのであれば、その取り組みを北海道も取り入れるべきかなと思いますし、もし達成していないのであれば、国の基本計画の中でどのように達成するのか数字に対する方針などが出ていれば知りたいと思っております。

あと、この文化団体の数というのは我々のような連盟とか協会とか、そういう団体の数字なのか、それとも小さな団体も含まれているのか、その辺のところを後ほど教えていただきたいと思っております。小さい会に関しては、我々民謡の会も相当減っております。実は、１年間で何十という民謡の会がなくなっておりまして、原因は先生が高齢で、その先生方ができなくなってしまった、若い先生が指導しているところはまだ残っているんですが、高齢者が指導している会はどんどん減っているという印象を持っております。

質問ですが、地域文化の継承の中の伝統的文化団体というのがありますが、その中に書道、華道、茶道、郷土芸能、伝統芸能というのがありますが、この郷土芸能、伝統芸能というものがどういうものが入るのかを次回の時に教えていただければなと思っております。我々民謡も郷土芸能、伝統芸能だと思っておりましたが、国の判断ですと郷土芸能、伝統芸能に入らないという資料もあります。例えば津軽三味線に関しては、津軽でやっていれば津軽三味線はそこの郷土芸能だけれど、北海道でやっている津軽三味線は郷土芸能じゃないということを国から言われたことがありますし、伝統芸能子ども教室、伝統芸能親子教室という補助金の制度もございますが、その中に津軽三味線も和太鼓もそういうのは含まれないと以前通知をいただいておりますので、郷土芸能と伝統芸能というのが、イメージとしては民謡も入ると思っていたら入らないといわれているので、どういうものが郷土芸能、伝統芸能なのかを国はどう考えているのか、道はどう考えているのか、何かの機会に教えていただければと思います。

〇事務局

まず、全国１位の資料につきましては、ご指摘あったものを次回お示ししたいと思います。

次に、１位の県は国の目標値を達成しているかということでございますが、例えば「文化芸術イベントを直接鑑賞した割合」の国の目標値は 80%ですが、公表されている数値は県ごとではなく「南関東」などのブロック単位であり、過去５年間で一番高い数値だったのが「南関東」の R1 年度の数値で 70%程度であり、現時点では達成しているブロックはありません。

次に、伝統的文化団体の分野の区分ですが、生活文化に関しては、書いてあるとおり書道・茶道・華道。郷土芸能というのが、郷土史、歴史に関するものと、文化財に関するもの。伝統芸能に関しては、講壇・落語・浪曲・漫談・漫才・歌唱です。歌唱の中に民謡が入るかどうかなんですが、歌唱の分類が国と同じになっておりまして長歌や謡曲、小歌、朗詠などであり、民謡は、伝統芸能としての歌唱の区分には入っておりません。

〇今泉委員

今日初めて出席させていただいて、これから勉強させていただきたいと思っております。荒川委員のご質問にもあったように、私もこの伝統的文化団体のことが、ちょっとわかりづらいので質問しようと思っていたのですが、この資料１にありますように、後継者育成のため子供たちが文化に触れる機会を充実っていうところで、後継者育成の意味が地域文化っていうのはもう少しはっきりしていないとなかなか難しいのかなという感想はあります。もう少し、誰にでも分かりやすく文書にしていただければありがたいです。

函館の事情を申し上げますと、実は今、総合ミュージアム構想が立ち上がります。まだこれから始まるので時間はかかると思いますが、一つには建物の維持管理という問題がございまして、私の管理している建物は市立函館博物館郷土資料館といいますが、道指定の有形文化財になっております。建物自体は 142 年たっております。子供たちの減少、そしてこのコロナで観光客の減少、この２年間は痛手でしたし、入館者数もかなり減少しております。子供たちの減少という問題は、これからも続いていくと思いますので、それをどうするか、せっかくの公共施設でございますので、たくさんの学生さんに見ていただきたいので、これからの課題だと思っております。これから博物館法も変わって、貴重な文化財がなくなることは避けたいのですが、どうしたら避けられるのかということは大変な課題だと思っております。

〇事務局

分かりづらいというご意見もございますので、事務局といたしましては、伝統的文化団体の数は指標としてではなく、継続してデータ収集を行い、他の指標に基づく施策の評価や分析の参考資料として用いること

にしたいと思いまが、いろいろな場面でこの言葉が出てくる際にはわかりやすい説明をしたいと心掛けさせていただきます。

また、地域の歴史的建造物の保存や継承については、資料１にありますとおり、地域の文化資源として、子ども達への教育に活用したり、地域資源や観光資源として活用する方向性で、指針の記載を充実させたいと考えています。そして、子供たちに郷土愛が芽生え、観光に活用したことによる経済的価値が、歴史的建造物の保存や活用の事業に繋げていくことができればと考えております。

〇大野委員

指針に数値目標を入れることについて、今までの背景がわからずに恐縮なのですが、数値目標は物事の進捗をはかる上で大切ですが、一度設定するとその数値目標に引っ張られてしまうということがかなりあるので、指針の中に入れるのはどうなのかなと感じました。指針というのは、道の規定の体系の中でも上位に位置するもので、条例の次に指針があると思いますが、普通はその下に計画があって、数値目標は計画の中に入れるべきではないかと思いました。一度数値を設定してしまうとなかなか変更できないと思うので、文化や芸術は、むしろ数値に表れない部分のほうが大事なことが多いのかなと思っています。数値はあくまでも一側面を図るだけのものであるので、道としての文化の計画があるのなら、指針ではなく、そちらに入れた方がいいのではないかと思いました。

ただ、指針に数値目標を入れることが決まっているのであれば、それに対して異論はございません。

〇事務局

指針の位置付けについてですが、道の規定類は、条例が一番上にありまして、その下に指針やビジョン、基本的な考え方などがあり、その下に 5 カ年とか 10 カ年などの中長期計画があり、それに基づき単年度の施策を構築しています。文化に関する規定は、文化振興条例と、この指針があり、あとは単年度の施策があるだけですので、今回の改正は、この指針に国が策定を努力義務としている「地方の計画」としての位置付けを持たせようとするものです。計画の位置付けを持ちますので、数値目標を設定する必要があるのですが、指針自体が理念条例のような書き方になっており、他の計画とは違って指針本体に数値目標を記載することは適当ではないため、指針本文とは別に数値目標を定めることとしたいものです。また、これにより目標値の変更などが機動的にできるようになると考えております。

〇丸山委員

数値目標というのは、数字にしにくいものも数値化し、目標にして、それを達成するために施策を考えましょうという大きな流れなので、この数値目標は事務局でよく考えて出された数値なので、特に異論はありません。

二点ほどお話したいのですが、公立文化会館の稼働率の指標は、閉館などにより会館数が減った場合、分母が変わるので、同じように測定できないのではないかと思います。今、札幌市内で興行をやろうとした時に、できる場所が少なくて困っている状況にあります。この数値を目標にするなら、会館を壊したまま新しいものを建てなければ、自動的に数値が上がるという矛盾が生じるので、そこはお考えいただきたい部分です。また、最近、学校の部活動を地域に移行するという話がありますが、ある意味チャンスと捉えられる部分があるかと思います。学校行事としてやってきた部活動が地域の交流文化活動になるのであれば、指針の中にもそういう文言や視点があればいいなと思った次第です。

〇事務局

稼働率の指標につきましては、委員のご指摘のとおりですので、毎年の報告時には、稼働率の母数となる施設数も報告させていただきます。アンケート調査方式ですので、全ての施設から毎年回答があるとは限らず、国の調査でも毎年回答数に変動がありますが、分析の参考になると考えます。

また、部活動の地域移行は教育庁が所管しており、現在、地域移行に推進計画の策定に向けて検討を進めていますが、まずは、R5 年度からの 3 年間で、中学校の土日休日に行っている部活動を地域の団体に移行するという方向で動くことになっておりまして、これにより、地域の音楽団体等の土日の活動の活性化や、世代間の交流が活性化することなど考えられます。部活動の地域移行を進めている教育庁による検討の動向を注視しながら、今後、指針に加えるべき基本的な施策などがあるかどうかについても検討したいと思います。

〇本田会長

最後に私からも発言させていただきます。私は経産省の傘下の独立行政法人に関わっていますが、民間では目標をどこに設定し、それを達成できるかについてものすごくシビアに考えていて、目標値というのは人事や給与にも影響するような大きな強制力をもっています。今回の数値目標というのは、どの程度の強制力、実行力を持っているのか、達成できなかった場合、また、目標を大きく上回った場合、どのような評価や見返りが返ってくるのか、その辺りを教えていただきたいと思います。

〇事務局

指標は、施策を行うことで「目指す姿」に向かっているかを図る物差しの一つですので政策評価などでは、未達成の場合に、より達成に近づくよう施策を充実させていくということになりますが、人事や給与に影響するような強制力はありません。

また、目標を大きく上回って達成した場合、見返りのようなものとしては道民の環境がより文化的なものになる、といったところです。

〇本田会長

事務局には、しっかり考えて指標を設定するようお願いしたい。

他にご意見ございますか。

〇下沢委員

他の委員からも意見がありましたが、文化というものは目に見えないものがたくさんある、数字を立てるのはどうなのか、という話もありました。数値目標を一度立ててしまうと、数値を上げるための努力しかしなくなる。じゃあ、それを達成できればいいのかというと、文化というのは中身を充実させることが大切ですので、表面的な数値をあげることにとらわれると、政策がおかしな方向に進んでしまうこともあるので、そこを危惧しており、発言させていただいた。

〇林委員

私が最初に委員になった時に文化論の話をした記憶があります。ただその後、大変反省いたしました。今やっているのは何かというと、文化の施策ですよね。行政をどうするか、そこには予算があって、その予算の分配の仕方の道筋を今決めているのだと思います。ですから、それを指標に入れておくということは、単年度の施策がそこにぶら下がって、組み込まれていくわけですから、そういう意味でも、指標や数値目標は重要だと思うんですね。難しいのは具体化ということです。以前この数値目標を見た時に、抽象的すぎると

感じまして、その時も意見を言った記憶があります。先ほども言ったように、限られた予算の分配の道筋をここで決めるんですから、もっと具体的なところに指標を持って行ってほしいといつも思っていたんですね。例えば、自分は男女平等参画にずっと関わってきたものですから、数値を決めるときに抽象的な指標がたくさん出るわけですよ。そんなのでは全然数値目標にならないということで、ちょっと笑っちゃう指標を入れました。町内会長の女性比率とか、農業委員の女性比率とか、具体的すぎるんじゃないかという話になったんですけれども、そこに予算が割かれて、今劇的に改善されていることは確かなんですね。確かに数値に引っ張られますが、予算のことを考えると、じゃあどこに文化施策の予算を割くのかという視点をここに込めるべきなんじゃないかなというのが私の意見です。

〇事務局

道も限られた予算の中で各種施策を推進しており、文化振興施策はこの指針に基づいて行っていることから、例えば子ども達の鑑賞機会の充実を指針に記載すると、単年度の施策では子ども達を対象としたコンサートの主催者に補助金を支援する施策などが行われることになり、数値目標として「子ども達が文化芸術イベントを直接鑑賞した割合」の指標が伸び無かった場合、補助金額を増やすための予算措置を検討するという流れになることは十分に考えられるので、これは数字に引っ張られるということかもしれません。

下沢委員からも数値が全てではないというご意見をいただきました。私どもも文化には数値で測るのは難しい価値や効能があると考えています。指標に基づく施策の評価をする場合は、指標項目以外のデータなども活用して、未達成の場合は、具体的な施策の課題を見極め、どのような解決手段が望ましいのかを、皆様のご意見を伺いながら検討させていただき、決して数値のみに流されないようにしていきたいと考えております。

〇本田会長

今後、具体的な施策についても、このように意見交換できる場を設けていただければと思います。

それでは、次の議題に入ります。議事の（３）令和４年度北海道文化賞の推薦状況について事務局から説明をお願いします。

３　議事（３）

〇事務局

＜資料３に基づき説明・非公開＞

質問事項なし

〇本田会長

最後に、その他報告事項として、事務局から説明をお願いします。

４ その他（報告事項）

〇事務局

次回の審議会の日程についてお知らせいたします。今年度２回目となります次回審議会は、議題が「北海道文化賞等の選考」と、本日、文化振興指針の数値目標に関しましては、資料の精査やご意見をいただきましたので、間に合うものは資料化しまして、数値目標の設定についても報告させていただきます。

日時は 10 月 13 日木曜日 10 時 30 分からお昼を挟んでの長丁場となりますがよろしくお願いします。場所は、かでる２・７の 730 研修室での開催を予定しております。

〇本田会長

本日の皆様のご意見で、より理解が深まりました。本日の議事はすべて終了しましたので、この後の進行を事務局にお返しします。

〇事務局

本田会長ありがとうございました。

以上をもちまして、令和４年度第１回北海道文化審議会を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。

（終了）